

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月19日

長野県長野養護学校長 小林 智明

記

1 入札の目的

設計業務の委託契約

2 業務名

長野養護学校すざか分教室体育館ほか屋根改修工事設計業務

3 業務箇所名

須坂市大字須坂

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という）第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 建築コンサルタント業務の入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による1級建築士事務所としての登録を受けていること。

イ 管理技術者として1級建築士を配置できること。

ウ 東信地域（佐久及び上田地域振興局管内）又は北信地域（長野及び北信地域振興局管内）に本店を有する者であること。

エ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 履行期間

契約締結日の翌日から約90日間

6 支払条件

- (1) 前金払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の業務について、契約金額の3割の範囲内で前金払をします。

- (2) 部分払

行いません。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

委託契約書（案）、設計図書及び入札心得を、令和3年8月19日（木）から令和3年8月27日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

須坂市大字須坂 1150

長野養護学校すざか分教室 1階職員室

電話 026(245)0421

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月31日（火） 午前10時

イ 場所 長野養護学校すざか分教室 1階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類を、令和3年8月27日（金）午後5時までに長野養護学校すざか分教室職員室へ提出し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

入札保証金の納付は免除します。ただし、落札者として決定された者が契約を締結しないときは、見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5に相当する金額を納付しなければなりません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は入札心得によります。

特別支援教育課